

第3回東京都新型コロナウイルス 感染症対策本部会議

次 第

令和2年2月3日（月）16時00分から
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

- 1 開会
- 2 状況報告
- 3 各局発言
- 4 本部長指示
- 5 閉会

新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応

1. 現在の状況

○ 国内外発生状況（政府対策本部資料）（2月1日9時時点）

	中国	日本	韓国	台湾	シンガポール	ネパール	タイ	ベトナム	マレーシア
患者数	11,791	13	11	10	13	1	19	5	8
死亡者数	259	0	0	0	0	0	0	0	0

	オーストラリア	米国	カナダ	フランス	ドイツ	カンボジア	スリランカ	アラブ首長国連邦	フィリピン
患者数	9	6	3	6	6	1	1	4	1
死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	フィリピン	インド	イタリ	英国	ロシア	スイス	スペイン	合計
患者数	1	1	2	2	2	1	1	11,918
死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	259

○ 都内発生状況 4名（2月1日9時時点）

- ・海外からの旅行者 3名（中国在住）
- ・中国から帰国した在留邦人 1名

○ 国の動き

- 1月21日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月24日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月28日 新型コロナウイルスについて、感染症法に基づく指定感染症及び検疫感染症に指定
- 1月30日 新型コロナウイルス感染症対策本部設置
第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月31日 第2回、第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月1日 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令及び検疫法施行令の一部を改正する政令の施行
- 2月1日 第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

○ 都の動き

- 1月24日 新型コロナウイルス関連肺炎第1回東京都危機管理対策会議
- 1月27日 新型コロナウイルス関連肺炎第2回東京都危機管理対策会議
- 1月28日 新型コロナウイルス関連肺炎第3回東京都危機管理対策会議
- 1月29日 新型コロナウイルス関連肺炎第4回東京都危機管理対策会議
- 1月30日 東京都新型コロナウイルス感染症対策本部設置
第1回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月31日 第2回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2 都の対応

[新型コロナウイルス関連肺炎全般]

- ・情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組みを確認
- ・新型コロナウイルスに関する情報の多言語対応
- ・新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・新型コロナウイルスに関する中小企業等特別相談窓口の設置
- ・感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方の見直し
- ・東京湾における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催

[中国武漢市から帰国した在留邦人対応]

- ・帰国者に対し健康管理リーフレットについて外務省を通じて機内配布
- ・厚生労働大臣あての緊急要望を実施

〈第1便〉

- ・羽田から中国武漢への出発便で、支援物資（防護服約2万着）搬送
 - ・1月29日8時40分過ぎ、羽田空港に在留邦人206名が到着
- ※東京消防庁の計21隊が羽田空港に待機

総務局からリエゾン2名を派遣

福祉保健局からコーディネーター3名（医師、保健師、事務）を派遣

- ・体調不良の方を病院へ緊急搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数	属性等
(公財) 東京都保健医療公社 荏原病院	4名	・30代 男性 ・40代 男性 ・50代男性 ・50代女性
都立駒込病院	1名	・50代 女性

※それ以外については国立国際医療研究センターへ搬送

〈第2便〉

- ・1月30日8時50分頃、羽田空港に在留邦人210名が到着
- ※東京消防庁の計17隊が羽田空港に待機

総務局からリエゾン2名を派遣

福祉保健局からコーディネーター3名（薬剤師、衛生監視、事務）を派遣

- ・咳等の症状のある方13名を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
(公財) 東京都保健医療公社 荏原病院	2名
都立墨東病院	2名
都立駒込病院	4名
(公財) 東京都保健医療公社 豊島病院	5名

- ・その後、13名が入院

〔帰国邦人への対応〕

- ・国の要請を受け、帰国した在留邦人を経過観察のために受け入れる警察大学校や国の研修所に対し、医師や看護師、保健師のほか、事務職員を派遣
- ・宿泊スペース等の都合により、警察大学校（府中市）及び西ヶ原研修合同庁舎（北区）から税務大学校（埼玉県和光市）に2月1日に移送済。これに伴い、医師や看護師、保健師、事務職員の派遣終了

〈第3便〉

- ・1月31日10時25分頃、羽田空港に在留邦人149名が到着
東京消防庁の計16隊が羽田空港に待機
総務局からリエゾン2名を派遣
福祉保健局からコーディネーター2名（衛生監視、事務）を派遣
- ・咳等の症状のある方10名を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
(公財) 東京都保健医療公社 荏原病院	3名
都立墨東病院	2名
都立駒込病院	3名
(公財) 東京都保健医療公社 豊島病院	2名

- ・帰国した在留邦人を経過観察のために受け入れる施設は、税関研修所（千葉県柏市）、国立保健医療科学院寄宿舍（埼玉県和光市）

新型コロナウイルス感染症への各局の対応

○ 各局における主な対応

(総務局)

- ・ 情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組むことの周知

(政策企画局)

- ・ 感染症対策に在京大使館等への情報提供

(生活文化局)

- ・ 新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）
- ・ 私立学校への感染症対策の注意喚起
- ・ 都民への感染症対策に関する知事メッセージの発信など、SNSを始め、各種媒体を活用した広報活動

(都市整備局)

- ・ 感染症拡大に備えたスムーズBiz活用の呼び掛け

(福祉保健局)

- ・ 新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・ 感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方を見直し
- ・ 帰国者に対し健康管理リーフレットについて外務省を通じて機内配布

(産業労働局)

- ・ 緊急調査を実施し、必要な対応策を検討
- ・ 産業労働局金融部及び中小企業振興公社に、「新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口」を設置

(港湾局)

- ・ 東京湾における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催

(教育庁)

- ・ 学校への感染症対策の注意喚起

(東京消防庁)

- ・ 各種救命講習等の感染予防対策の実施

○ 都庁舎・事業所共通

- ・ 各執務室等入口前に消毒液設置、石鹸の設置や手洗い等を呼びかけるポスターの掲示
- ・ イベント開催時における感染予防対策の協力依頼
- ・ 来客対応を行う職員等のマスク着用実施

新型コロナウイルス感染症対策・今後の対応

1 相談体制の拡充

- 「帰国者・接触者電話相談センター（※）」の新規開設
 - ・ 疑い例を「帰国者・接触者外来」に確実につなげるため、「帰国者・接触者電話相談センター」を新たに開設
 - ※ 都及び保健所設置自治体（特別区、八王子市、町田市）で共同運営
 - ※ 今週末を目途に開設

2 医療体制の整備

- 「帰国者・接触者外来（※）」の新規開設
 - ・ 疑い例の診療を担う「帰国者・接触者外来」を二次医療圏に1か所以上確保
 - ※ 感染症診療協力医療機関（非公表）に開設
 - ※ 今週末を目途に開設

3 検査体制の強化

- 健康安全研究センターの新型コロナウイルス検査枠を拡大
 - ・ 1日あたり現行の10件から最大30件に拡大

4 都民への情報提供の充実

- 新設・拡充する相談体制の周知
- ホームページによる情報提供の充実
 - ・ 予防策や、発生時の家庭や職場での対応などを、最新の知見に基づき提供
 - ・ 相談窓口の相談対応の蓄積を生かし、Q&Aを充実

5 関係機関の対応力向上

- 医療機関への支援
 - ・ 医療機関専用ホームページで、各種通知や知見を随時提供
 - ・ 「帰国者・接触者外来」設置医療機関や感染症指定医療機関等に、防護服を提供
- 保健所への支援
 - ・ 保健所の積極的疫学調査の円滑な実施のため、必要に応じて、技術的支援、防護服を提供

新型コロナウイルス感染症に係る相談・医療提供体制（案）

令和2年2月3日
福 祉 保 健 局

○ 相談・医療提供体制を強化

【都・特別区・八王子・町田市保健所】

帰国者・接触者電話相談センター

<疑い例の定義（以下のI及びIIを満たすもの）※>

- I 発熱（37.5℃以上）かつ呼吸器症状を有している
- II 発症から2週間以内に、以下の（ア）（イ）の暴露歴のいずれかを満たす。
 - （ア）武漢市を含む湖北省への渡航歴がある。
 - （イ）「武漢市を含む湖北省への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接触歴がある。

※令和2年2月3日時点

（都民）

1 疑い例
電話相談

3 受診先
案内

一般的な
相談

都コール
センター

④ 受診

② 調整

（非公表）帰国者・接触者外来

保健所経由で遺伝子検査

陽性の場合

【感染症指定医療機関】 1 2 病院

- ・ 特定感染症指定医療機関 1 病院 4 床
(国立国際医療研究センター病院)
- ・ 第一種感染症指定医療機関 4 病院 8 床
(都立駒込・都立墨東・公社荏原・自衛隊中央病院)
- ・ 第二種感染症指定医療機関 10 病院 106 床
(都立駒込・都立墨東・公社荏原・公社豊島など)

【感染症診療協力医療機関】 約 8 0 病院

【感染症入院医療機関】 約 1 9 0 医療機関

(うち 5 5 病院は診療協力医療機関を兼ねる)

を活用しつつ、これに加えて
感染症診療協力・指定・入院医療機関でない

【指定二次救急医療機関】

(参考) 指定二次救急医療機関数 241 医療機関

にも、入院を要する患者の受入を要請

上記の体制については、関係機関と必要な調整の上、今週末を目前に立ち上げる

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口 (コールセンター) の設置について

1 開設日時

令和2年1月29日(水) 午後6時

2 受付時間

午前9時から午後9時まで(土、日、祝日含む)

3 相談対応件数

	1/29 (水)	1/30 (木)	1/31 (金)	2/1 (土)	2/2 (日)	累計
午前9時～午後1時	-	113	161	141	82	497
午後1時～午後5時	-	122	125	77	59	383
午後5時～午後9時	23	89	116	58	52	338
合計	23	324	402	276	193	1,218

*1/29のみ午後6時～午後9時の対応

4 主な相談内容

- ・症状・治療・予防等の一般的な健康相談
- ・検査について
- ・有症状の相談
- ・流行地域からの旅行者・帰国者との接触について
- ・医療機関(受診)について
- ・その他御意見等